

長期地球温暖化対策プラットフォーム「海外展開戦略タスクフォース」第一回会合  
議事録

日時：平成28年9月16日（金曜日）10：00-12：00

場所：経済産業省別館 948会議室

議事次第

1. 日本の優れた低炭素技術等による国際貢献に関する議論
2. 今後のスケジュール
3. その他

資料1	参加メンバー名簿
資料2	海外展開戦略タスクフォースについて
資料3	長期地球温暖化対策プラットフォーム第一回会合の概要
資料4	第1回 討議材料
資料5-1	手塚委員配付資料
資料5-2	手塚委員配付資料（当日配布）
資料6	本郷委員配付資料（当日配布）

○松村地球環境連携室長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから長期地球温暖化対策プラットフォーム海外展開戦略タスクフォース第1回会合を開催させていただきます。

なお、本日、オブザーバーとしてご出席、NEDOの小林様は、ご出張中、空港から直接こちらに来ております関係で少々遅れての参加となりますが、ご了承ください。また、ご参加の皆様のご紹介は、お手元 iPad、こちらトップの座席表というところにございまして、大変恐縮ながら、議論に時間を使っていただくために座席表にてご紹介とさせていただきます。なお、JBIC佐藤次長様の代理としまして、本日杉本調査役様から参加いただいております。この点、座席表の反映ができておりませんで大変恐縮ですが、ご承知おきください。

大変申し遅れましたが、私は地球環境連携室長の松村と申します。本日会合の司会を務めさせていただきます。

経済産業省では会議のペーパーレス化を進めておりまして、皆様のお手元 iPad の資料をご確認ください。

本日は、委員皆様に加えまして、オブザーバーとして東京大学、JBIC、JICA、NEXI、NEDOからのご出席をいただいております。

また、本日の会合は公開とさせていただきます。

会合に先立ちまして、冒頭、経済産業省産業技術環境局長の末松よりご挨拶をさせていただきます。

○末松産業技術環境局長 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

我が省として、長期地球温暖化対策プラットフォームということで議論を開始しており、ここでは様々な議論をしていかないといけないと思っております。パリ協定の状況を踏まえると、地球温暖化対策については待たなしで進めていかなくてはなりません。その中で、各分野で、色々な立場や、これまでの様々な知見をもとに議論をしいく必要がありますが、自分たちの知見をもとに、すでに決まっていることが本当に正しいのかを含めて真摯に議論することが大切ではないかと思っております。特に、この海外展開戦略ということについては非常に重要だと思っており、日本としてはとても大切なことだと思っております。

日本が排出しているCO<sub>2</sub>というのは、世界の中では極めて微々たる量であります。極端な話、日本が、CO<sub>2</sub>を全く排出しなくとも、世界の地球温暖化という点からするとあまり効果はありません。日本はこれまで、色々なことで、工業化等で恩恵を受けてきており、その中でCO<sub>2</sub>の排出というのもたくさんしてきたという過去の経緯があります。また、今の日本の状況というのはこうしたもとに一定の先進的な技術ももっているため、これからそれを世界に向けて貢献していくということが非常に大切だと思います。また、純粹な意味で世界に貢献するのが大切だということに加えて、これから交渉や制度設計、世界的な制度設計の中でも生かしていくということが重要なのではないかというふうに思っております。そういう中でどういう知恵を出していくかということについて、本当に忌憚のないご意見をいただければと思いますし、私たちも事務局という立場を離れていろいろ意見交換をさせてもらえればというふうに思っています。

せっかくなので、私、前職で、2008年頃に世界の食糧危機があり、その点について

議論する国際会議において、あるブラジル人から、今の食糧危機を打開するためにはブラジルで1億ヘクタールぐらい農地の開発をするのは簡単にできるため、協力してくれといわれました。ご案内のとおり、1億ヘクタール、森を壊して農地をつくと先進国の側に、話をしてきました。ブラジル人の指摘は、今まで森を全部壊して発展してきた先進国になってきたでしょうと。それと同じ道をブラジルが歩むのを何で妨害するのかと話をされました。しかし、同じようにブラジルにもそういう権利があるから、どうぞ、森を壊して農地にしないでという話には結局なるわけもなく、先進国としてやるべきことというのは様々あるのではないかということで、当時はバイオ燃料の扱いなど、の議論がありましたし、途上国の飢餓の問題を先進国がどうやって解決するかという議論もありました。

ことほどさように、農業の問題でもそうだったのですが、環境の問題においては一国で解決できることというのは本当でない。そこで、日本の場合は、世界の中でどういう役回りを果たせるか、どういう貢献をできるかということが日本のためにもすごく重要ではないかというふうに思っております。

ぜひ今日、様々な意見を交換させていただいて、我々これから戦略をとりまとめるのに役立てていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○松村地球環境連携室長　それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題は、議事次第にあるとおり、「日本の優れた低炭素技術等を生かした世界の排出削減への貢献」となっております。

本日は、まず私から討議資料のご説明をさせていただき、次に、経団連の手塚委員からプレゼンテーションをいただき、その後、参加委員の皆さんからご質問やご意見をいただきたいと思っております。

資料1、2、3、4とございますが、設置紙や親プラットフォームの概要等は資料4の説明の中で触れさせていただくとしまして、早速、資料4、第1回討議材料、こちらを開いていただければと思います。

資料4、この討議資料の内容について、最初にまず全体像をご案内いたしますと、まず、1つ目、タスクフォースの目的は、先ほど末松からもありましたとおり、日本の技術の海外展開と、それが世界にどのように貢献ができるかということにございます。2点目としまして、世界の貢献に当たって、やはり民間の力を引き出していくこと。3点目といたしまして、実はそのような取り組みの第一歩は、二国間クレジット制度、JCMというものがございます。ただし、そこからクレジットというある種の特徴、これが制約にもなって

いるのですが、これを外した場合に、一旦自由に発想した場合にどのような新しい国際貢献の形があるのか。こちらについて事務局から論点を提示させていただきます。

それでは、資料4をご覧ください。

1 ページ目、目次を、飛ばしていただきまして、2 ページ目、海外展開戦略タスクフォースの論点。こちら先ほど申し上げたとおりですので、次に進ませていただきます。

3 ページ目、世界の排出状況と日本の立ち位置。こちら、左側の図は、丸全体が世界の排出量で、日本が2.8%ということを示したものでございます。右側、これが削減の費用対効果。技術の進んでいる日本は費用対効果が低く、そして海外では既存の技術で削減が見込める、こういったことをあらわしている図でございます。

次にまいります。こちらはパリ協定の意義となります。途上国が約束を、草案を提出した。これが非常に画期的なことでございます。下に一部事例の国を並べておりますけれども、それぞれがそれぞれの国でできる範囲で最大限の約束をしております、これは非常に画期的です。さらに、途上国はやはり先進国、これまで排出を重ねてきた先進国に対して国際支援を期待しておりますし、一部はその条件というような言い方をしている国もございます。

次に、進ませていただきます。海外削減ポテンシャル。日本が出した約束草案にも書かせていただいているのですが、海外に大きな削減のポテンシャルがあります。JCM制度でも0.5~1億トンを目指しておりますし、より大きくは産業界、民間の力を引き出せば2030年までに10億トン、こういった数字もございますし、その下、2050年ですね。これはその技術の革新とイノベーションによってさらに10倍、100億トンものポテンシャルがあると、そういった試算もございます。

次のページにまいります。二国間クレジット制度、JCMと呼んでおりますが、こちらのご紹介です。この制度の最大のポイントは、下の図の右側、「パートナー国」と書いてありまして、「プロジェクト」と書いてあり、「測定」、そして「CO2削減量」と書いてあります。実は、色々な仕組みの中で、日本が行っている仕組みの中で、CO2削減量を、機械が入ってから1年目だけではなく、2年、3年、4年、5年と、アフターフォローしてCO2削減量をきちんとはかる制度というのは、このJCMは非常に画期的な仕組みであります。実は、クレジットの取引というより、ここの「はかる」ということが今後大変大きな意味をもってきていると考えております。

次にまいります。パリ協定におきましても、このような「はかる」ということと、その

一部をクレジット化するという事は位置づけられております。

次のページにまいります。既に日本としましては、このJCMというものを使って、ご覧のような世界各国で、日本の技術が入って場合、それがどれだけのCO2削減効果を途上国に対して貢献としてもたらずか、そういったものを既に計測をしております。ここが非常に画期的な取り組みでありまして、今後さらなる発展の萌芽を秘めているというふうに考えております。

次にまいります。パートナー国は現在16ヵ国になっておりまして、それぞれと精力的に委員会を開催して、こういった取り組みの理解を進めております。一方で、冒頭に申し上げましたとおり、この画期的なJCMという制度の一つの特徴、ある種の制約と申しましたのは、クレジットにするという事、これはなかなかテクニカルに色々な論点がございます。スピードや量という点に少し難しさがあります。ただし、我々も過去継続してきた努力によりまして、このページの一番下、今年の5月にインドネシアとの間で初めてクレジットを発行しました。

次にまいります。JCMから一旦離れ、戻りまして、このパリ協定が発効間近というときの日本の国際貢献の推進のあり方という議論に戻りたいと思っておりますが、こちら下の図の右側、「パリ協定」と書いてあるところ、特に赤い点線枠の右側をご覧いただきたいのですが、先進国による協力、これが途上国から非常に期待されているところでございまして、ここをやはりしっかりやっつけていかないとパリ協定の実効性というものが担保されません。ひいては地球温暖化対策というのは進まないということになると。これが非常に重要な課題だと考えております。

次にページにまいります。日本の海外展開支援ツールについて総覧をさせていただきます。ここで申し上げたいことは、一番上、「NEDO」と書いてございますところにJCMというのがございます。その下にJICA、JBIC、様々なファイナンスツールによって日本の技術・製品の海外展開を進めておりますけれども、「はかる」ということを一番今一生懸命やっておりますのはJCMでございます。しかし、これが他の海外展開支援ツールにも広げることができるのか、できないのか、JCMの知見をどう活用していけばいいのか、そこがポイントになってくると考えております。

次にまいります。こちらは経済と環境の両立について特に経済面ですけれども、インフラシステム輸出というものを政府としても取り組んでおり、その中でも経済と環境の両立というのをインフラシステム輸出戦略のところで掲げているというご紹介です。

次にまいります。こちらは参考でございますが、G7、日本が主宰しました伊勢志摩サミットにおきましても、その経済と環境の両立、そのようなアイデアを盛り込んでいるというご紹介です。

次にまいります。これまでは日本政府、企業、日本からの視点のことを申し上げましたが、そのように売り込んでいくことや世界に貢献していくことがある種プッシュだとすれば、このページはプルのご紹介です。国連においても途上国支援ということで、途上国に資金と技術をいかにして支援、流していくかと。これは、途上国ニーズを国連がしっかりと捉えて、ある種デマンド・プルで先進国とマッチングを図っていこうと、そういう取り組みが既に動いておりまして、これとしっかり連携をしていかなければいけないということでございます。

次のページ、より詳しく、国連の取り組みで大きく技術と資金がございまして、こちらは技術のマッチングということで、CTCN（CLIMATE TECHNOLOGY CENTRE&NETWORK）というものがございます。

次のページにまいります。こちらは資金のところですね。GCF（緑の気候基金）というものがございまして、日本は15億ドル拠出をしております。

次のページにまいります。こちらは最後のページになりますが、これまでは排出の削減ということに焦点を当ててご紹介してまいりましたけれども、実は、地球温暖化対策の右腕が削減だとすれば、左腕が適応と。気候変動によって変わってしまった気象に対してどのように適応していくか。それは防災であったりとか農業であったりするのですけれども、実はここも今大きな注目を浴びておりまして、先ほど申し上げた国連の技術や資金のメカニズムがかなりこの方面に向かっております。つまり、途上国のデマンド・プルがあるということですので、ここは日本の企業もこれから向かっていくことで温暖化対策に貢献し、かつ経済にも意味があるという、その両立という観点で意味がございましてということでご紹介をさせていただきます。

事務局からの資料の説明は以上となります。

それでは、続きまして、資料5「JCMの課題と貢献量の「見える化」に関する試案」につきまして、お手元の資料をお開きください。こちらにつきまして、経団連の手塚委員からご説明をいただきます。手塚委員、マイクをお渡ししますので、よろしく願いいたします。

○手塚委員　ただいまご紹介いただきました経団連の手塚でございます。経団連を代表

してこの委員をやっていますので、今ご紹介のとおり、経団連の国際環境戦略ワーキングの座長をしております立場で出席しているのですけれども、お配りしている資料は、実はこの経団連の立場でつくっているものではなくて、東京大学の公共政策大学院で行われている日本の技術の国際貢献に関する研究会の中の研究成果の一つとして、ワーキングペーパーとして出したものでございます。これは昨年3月に出ています、資料5-2のほうについておりますけれども、その概略をご説明するための資料が5-1のパワポになっております。今日はこちらに基づいて、議論の土台となる考え方ということでご紹介したいと思います。

最初に、このJCMの課題ということなのですが、実は今、松村室長のほうからご説明がありましたとおり、JCMそのものは16カ国との間で様々な活動が既に先行して起きていまして、いろいろ実績が出ているのですけれども、現実に出ている削減量は4万吨ということで、非常に少ない量なわけですね。そこから考えた、今後これを発展させていくためにどうすればいいのかということの前提となる課題が幾つかございます。先ず第一に、クレジットを発行させるということにこだわりますと、国連のCDMが陥った、非常に複雑で手間のかかるという、いわゆる方法論で非常に複雑なものになっていくという罫にはまっていく懸念がございます。しかも、JCMの場合二国間でやっていますので、16カ国でやると16カ国との間でそれぞれ方法論をつくっていかなければいけないというような問題が出てきて、非常に事務効率的には難しくなってくる。

さらに大きな問題として、パリ協定が成立したわけなのですが、パリ協定の中では、確かに国際間で移転するクレジットというものは認められる方向で第6条に記述されているのですけれども、一方で途上国も皆さんINDCを提出されているわけですね。そうしますと、各国途上国が2030年に向けてどういう取り組みをしていくかということについて、自主的に目標を掲げている中で、二国間で例えば大きなプロジェクトをやって大きな削減量を出したときに、日本がクレジットを日本のオフセットのために大量にもってくるということは、ダブルカウントが許されない中で、途上国の排出量が実際の排出量よりも多く国連に報告していかなければいけないという問題が起きるわけですし、4万吨とか5万吨とかいうオーダーのうちはいいと思うのですけれども、仮に100万吨とか1,000万吨というオーダーのクレジットを日本がもって帰ってくると、当然途上国は実際の排出量よりも1,000万吨多く排出したということ報告しなればいけないということになるわけです。いずれこれが運用上の大きな限界、あるいは問題にな

ってくるのではないかという問題意識がございます。つまり、CDMというメカニズムは途上国と先進国が完全な二分論の中に生きていて、途上国に削減義務が全くない、削減目標も持たないという世界で非常によく機能するものだったのですけれども、恐らくパリ協定の中でだんだん途上国が対策を広げていきますと、あるいは温暖化対策への意識を高めていきますと、移転するクレジットの規模を大きくしていくということにはどこかで限界が来るのではないかという問題意識があります。

そこで、JCM2.0という新しいJCMの展開を考えると時の考え方は、2ページにございますけれども、貢献量そのものをふやすことに注目すべきではないかということです。つまり、クレジットとして日本にもって帰るかどうか以前に、途上国が掲げているINDCの中で日本も様々取り組みをしている、これを日本の協力でもってどこまでできているのかということ「見える化」していくということが多分最も重要な点になってくるのだろうと。こういう認識でこの論文は考察されているわけです。

そのときに、どういうことが重要になってくるかということ5点並べてありますけれども、まずは、ここでJCMが対象とすべき、あるいは普及すべき先端技術というものはどういうものがあるかということきちんとリスト化していく。次に、そこにある技術に基づいて環境十全性を十分配慮した上で、簡素な計算方法でどれだけ削減量を計測できるかという、その計算方法の確立。それには、何と比較するかという意味で、ベースライン技術というのは何かということきちんと定義していく。さらに、その方法論に基づいて出てきた削減量は、クレジットとして日本にもってくる以前に、まず相手国の削減にどれだけ貢献しているかということきちんと定量的に評価する。その中で、途上国と日本との間で合意したものに関しては、日本に持って帰ってきて日本の排出量のオフセットに活用するという事です。つまり日本にクレジットを持って帰るのは本質的な目標というよりは、そういうこともできるようにしておくという意味で、オプションとして残してあるわけです。最終的にこれが永続的に続いていくことになるパリ協定の中で、今後途上国の削減行為が進んでいく中で、こういった貢献量がきちんと大きく膨らんでいくと。こういうものが望ましいというふうに考えます。

注目すべきは、セクターとしてどこに焦点を当てるかといいますと、この次のページをご覧くださいとわかります。3ページ目ですが、これはIEAの今後のエネルギー需要の変化を予測した資料なのですが、赤、黄色、オレンジの部分、これは、インド、中国、その他非OECD諸国の今後のエネルギー消費の伸びの予想なのですが、ご覧にな



ってわかるとおり、電力、産業、運輸分野等で非常に大きくエネルギー消費が伸びるとい  
うことがわかります。この分野に関しては、とりもなおさず、日本の産業分野で最も省エ  
ネが進んでいる分野、電力、産業、運輸、こういう分野に外ならないわけですので、最も  
日本の技術協力が成果を上げやすい分野だというふうに考えられるわけです。

また、電力の中で、次の4ページをご覧になっていただきますと、左側がOECD、真  
ん中が中国、右側が中国以外の途上国なわけですが、一番右側のグラフをご覧にな  
っていただくと、紫と薄い青の部分、これが石炭とガス、石油という、いわゆる火力発電  
なのですが、これが2040年に向けて劇的にふえていく。左側のOECD諸国では、環  
境対策等もある中で、この化石燃料に依存する発電は低下傾向になる一方で、途上国では  
非常に増えていくということが想定されているわけです。ですから、この石炭、ガス、石  
油関連の火力発電にどれだけ効率的な技術が入るかによって、それに伴って排出される温  
室効果ガスの発生量が大きく変わってくるわけです。ここもまさに日本が技術でもって最  
も貢献しやすい部分になってくるというわけでございます。

こういった技術分野をセクターごとに特定しまして、そこでどういう技術が貢献できる  
か、あるいは何と比べてどれだけ貢献したというふうに評価すべきかという試案をこの東  
大の研究の中で行ったものが、ページ5と6に例として書いてございます。これは決め打  
ちというわけではなくて、こういうものがあり得る。例えば、発電セクターにおいては、  
ベース電源となる化石燃料系のものに関しては、例えば石炭は超々臨界圧の石炭火力発電  
所といったものにある効率の基準をはめて、あるいはコンバインドサイクルといったもの  
に効率基準をはめて先端技術として定義し、それとベースラインとなる、例えば超臨界の  
石炭火力とを比較して、その差分が日本の技術協力による貢献量だというふうに定義する  
といったようなことを展開していくわけでございます。

次のページに鉄鋼、セメントの例が書いてございますけれども、これも、例えば途上国  
でコークス炉を使って製鉄が行われている場合、そのコークス炉から出てくる排熱をきち  
んと回収して製鉄所の中で有効活用するということが実現している場合には、そこで副生  
利用されたエネルギーが、外から購入した電力の場合と比べてどれだけCO<sub>2</sub>の削減に貢  
献したかということと比較して、その差分が技術の貢献によるCO<sub>2</sub>削減量として定義す  
る。こういったことを一つ一つの主要な先端技術において定めていくといったことをすれ  
ば、技術による貢献量を見積もっていくということではできていくのではないかという考え  
方でございます。

これは最後のページになりますけれども、以上のような考え方に基づいて技術移転プロジェクトを、日本の優れた環境技術、先端技術に対して、赤で書いてある部分、これはソフト的な支援、青で書いてある部分、これはハードに対する支援なのではけれども、複層的に支援を行って個々のプロジェクトを推進していくという考え方があるのではないかと。プロジェクトに対する投資への支援というのは、先ほど松村室長の資料にありましたように、JBIC、JICA、NEDO、あるいは途上国にありがちな融資に関するリスク等に関してNEXIのような仕組みを使って、可能な限り譲許性の高い、あるいはプロジェクトそのもののキャッシュ・フローを担保できるような形で、投資促進支援の仕組みを提供するわけです。一方で、現在行われているJCM事業の予算でも、FSであるとか、あるいはMRVであるとか、キャパビルであるとかいうことに、かなりの予算が使われていますけれども、これを組み合わせることによって、実際にそのプロジェクトがどういう環境効果を生み出すかということについて、途上国のエネルギー政策やINDC関係の政策と方向を一致させる形で事業計画を立て、あるいは技術の選定を行い、さらに実際に投資が行われた後、その技術がきちんと将来に渡って使われていくための運転指導であるとか、さらにそこから出てくる削減量をきちんとMRVをして継続的に計測をしていくわけです。それはとりもなおさず、途上国のプロジェクトオーナーにとっては、効率的な設備を長期に渡って高効率で使い続けるというキャパビルにもつながるわけなのですけれども、そういう支援を「面」でもって長期に渡って行っていくと。こういうことをやっていけば、先ほど申し上げた、今後世界で非常に伸びていくであろう途上国のインフラ関係、産業関係、運輸関係のエネルギー消費の拡大に歯どめをかけ、さらにはCO<sub>2</sub>削減に貢献できるということが期待できるというわけでございます。

最後のページでこれを、「貢献の「見える化」」という形でまとめますと、一番真ん中の黒い部分、これが現在JCMでクレジットとして日本にもって帰ってくることを想定して行っている技術協力のわけなのですけれども、実はその外側に、もって帰ってこないけれども日本の貢献・日本の技術でもって削減された貢献量というのがあるはずなわけです。この黒い丸の部分はこの論文の中では「Contribution for Global Emission Reduction」と定義して、これを最大化していくことこそが、実はパリ協定のもとにおける日本の世界の温暖化対策に対する一番大きな貢献部分ではないかと考えているわけです。実は、一番外側の点線の部分、これは、例えばハイブリッド車や省エネ家電のような日本の先端的な省エネ商品が、途上国に限らず、先進国も含めて世界に普及していくことの効果を表して

います。実は日本の技術でもって地球全体の削減に貢献するという量はこの一番外側の部分に大量にあるかと思えます。ただ「日本のCGER」という意味では、実際にMRVまでやって相手国のINDCの中にきちんと日本の貢献量として定義されていくような削減量で、日本に必ずしももって帰ってこない貢献量を、きちんと「見える化」するということを目指すわけです。そうすれば、日本の技術貢献による削減量がきちんと世界の舞台上で定量的に評価されることが可能になり、かつ日本の技術が世界に、特に途上国に普及していくという意味での一挙両得のメリットが出てくるのではないかというわけです。こういうコンセプトをこの論文でご紹介させていただきました。

今後の議論の一つの考え方というか、たたき台となる資料としてご紹介させていただきました。どうもありがとうございます。

○松村地球環境連携室長 手塚委員、ありがとうございました。

まさに経済界の視点に立って、しかし、途上国の視点にも立って、どのような貢献のあり方があるか、また、その具体論、MRVの話もございましたし、その「はかる」という新たな計測の技術ですね。IoT、モニタリングといったようなキーワードもいただきました。まことにありがとうございました。

続きまして、本日欠席の本郷委員より、資料6でございますが、JCMの活用・改良についてご意見をいただきました。こちら、簡単に事務局より説明する形にさせていただきたいと思いますが、論点としましては、やはりJCMというものをいかに活用して「はかる」ということをやっていくか、その論点についてご提示をいただいております。また、その本郷委員のペーパーの中でも、「はかる」という技術が今後非常に重要性を帯びていくと。これがまたエネルギーサイドで見れば、エネルギーマネジメントとしての経済効果も持つ。そういったようなことを提示いただいております。

それでは、続きまして、手塚委員、また本郷委員からご提示いただきました内容も含めまして、本日参加委員の皆様から活発なご議論をいただきたいと思えます。ご出張から駆けつけていただきましたNEDOの小林様もご到着されておりますので、これから討議に入ってまいりたいと思えます。

ご発言なされる方、お手元の札をお立ていただいて、私のほうからご指名させていただきますので、順次ご発言をいただければと思えます。

それでは、討議のほうを開始させていただきます。

それでは、上野委員、よろしくお願いたします。

○上野委員　すみません、口火を切るのはなかなか恐れ多いのですが、ちょっと本日初めて拝見した資料も幾つかあるので、若干思いつきで発言してしまう部分もあるのですが、ご提示いただいた内容や論点について考えるところを述べさせていただきたいと思います。

まず、松村室長や手塚委員からのご説明にもありました、国際貢献をはかる、特に削減量ではかるという点につきまして、色々な価値があると思っています。もちろん日本の貢献を「見える化」するという価値もあると思うのですが、パリ協定の関係でいいますと、13条に透明性枠組みがあり、その中では、先進国やその他の提供側に回っている国が出した支援と、途上国側が受け取った支援を、それぞれ定期的に報告すると規定があります。他方、その支援によってどれほど削減がもたらされたかは必ずしも捕捉できる仕組みにはなっていないというところがあります。もちろんパリ協定の中で定められている義務とか取り組みというのは支援を提供することにとどまっているので、削減量をはかる義務はないのですが、グローバルに色々な課題が山積みになっている中で、気候変動分野に投じることができる資金や支援にはやはり限りがあって、それをできる限り効率よく使っていくべきです。そういう観点からも、投じた支援だけではなくて、それによってもたらされる削減量も同時にはかることによって、その2つを突き合わせれば費用対効果がある程度見えてくると思います。貢献の「見える化」には、単に日本の貢献を定量化していくというだけではなくて、費用対効果の向上という普遍的な価値もあると思いますので、この視点はぜひ強く打ち出して議論をしていくとよいのではないのかなということを思いました。

もう一点お話をしますと、手塚委員のご発表の中で先進技術のリストが、Best Available Technologyを並べるといふ発想で作られています。またパリ協定に立ち戻ってみますと、途上国側も、ほぼ全ての国が約束草案を出していて、その中には色々な目立つ数値目標もあるので、こういう技術を必要としているだとか、あるいはその約束草案以外の色々な文書の中でもそういうニーズというものが示されてきていて、そのニーズに全部応えるというのはとても無理ではあるのですが、パリ協定の精神として、できる限り応えていくことによって自発的な取り組みを促していこうというところがあります。あらかじめ供給サイド的な観点からのリストをつくるのは必要ではあると思うのですが、ニーズの観点から技術を選定していくという発想も同時にあってもいいのかなということを思いました。ただ、あまり先進国、途上国みたいに色分けをし過ぎないことも大

切です。パリ協定のもう一つの精神として、色々な形で国と国との間の取り組みを差異化していくというのがあり、それは必ずしも先進国、途上国という二分論ではないというところを何年もかけて交渉してきたという経緯もあります。2050年までという長期の議論をしている中で、途上国はひたすら支援を受けるだけという形にならないようにすべきかと思います。一回支援を受けられる立場になるとなかなか離れがたいというところもあって、それはよく「ねじれたインセンティブ」と政策の議論でいったりするのですが、支援を受けることでより積極的な取り組みをするように、例えば透明性の枠組みの中で色々なことを報告するだとか、外部からの検証をやりやすくするだとか、そういった上向きに進んでいくインセンティブにもなるように支援を設計していくという視点も必要ではないのかなと感じました。

とりあえず以上の2点を指摘したいと思います。

○松村地球環境連携室長 ありがとうございます。まさしく削減の費用対効果ですね。これも確かに可視化できるという。しかも、その費用対効果が世界グローバルマップの中ではわかっているということは実は世界の温暖化対策を進めていく上で極めて重要なことであると考えますので、貴重なご示唆をいただきました。また、その需要サイド、途上国側のニーズをしっかりと捉えていくことであるとか、やはり二分論で先進国・途上国とやっていくわけではなくて、途上国もどんどん発展して新興国、先進国となっていくわけですから、そういった出口も見据えた取り組みのあり方というご指摘をいただきました。ありがとうございます。

それでは、馬場委員のご発言をお願いいたします。

○馬場委員 ありがとうございます。マスコミの立場から、最初のほうで発言するのも難しいところなのですが、他の先生と違って専門家でない分、早目に整理をお願いしたいこともありまして、発言させていただければと思います。

説明書きや資料4にも書いてあるとおり、今回のタスクフォースの議論は、日本の優れた低炭素技術を生かして世界の排出削減の貢献に関して議論がテーマなのですが、この言葉を最初に見たときに、読む人によって想定や意味の捉え方が変わってくる言葉だなと思いました。あえてそう作ってあるのかもしれないのですが。

優れた低炭素技術とありますが、この技術とは、どのぐらいのタイムスパンのどんな削減効果の、どれぐらいの規模感の技術なのかということが明確では在りません。また、世界の排出削減とのことで、途上国だけではなく世界なんだな、先進国も含むのかなと考

える訳です。また、排出削減の貢献ということで、これも今までの先生方の意見にも出てきていますし事務局からも提言がありましたけれども、JCMでの貢献なのか、あるいはJCM以上の貢献なのか、どこまでの貢献なのか、また適応も含むのかといったことで、整理が必要と考えます。今回のタスクフォース参加に当たって色々な方に取材も兼ねてご相談したりしたのですけれども、会う人によって見解が違っていて、色々な論点があるんだなと思っています。

なので、この議論で対象とすることのバウンダリーや期間、規模感、そういったことが委員の先生方との間で認識を共有できると間違いない議論ができるのかなと思っています。

あまり事務局にご負担をかけるつもりもないのですけれども、例えば対象国とか削減貢献という場合に、どこで行うどんな削減で、どの貢献を指しているのか。資料5—1の手塚さんの8のスライドで同心円の図があって、これはすごくわかりやすかったのですけれども、JCMに基づく移転可能な削減の話なのか、CGERというJCMを超えた途上国での削減の貢献の話をするのか、また、それ以上のことをするのかといったところを一度、何らか、今後議論するか、あるいは整理する必要があるだろうなと思っています。

エネ環戦略では、世界で数十億トンや100億トンの削減を日本の技術で目指そうということも書いてあるので、当然JCMの16ヵ国だけに限らず、もっと幅広い多くの国々でより深い大幅削減を、投資も大規模に投じて進めようという話なのだと思います。ただ、それは私が予想しているだけです。そういった辺りの相場感を他の委員の先生方と共有できればと思っています。

JCMがここまで確立するため、経産省、外務省、環境省の3省の方々は非常に努力を積み重ねてきて、関係する事業者などの方も大変、尽力されてきたことには本当に敬意を払うのですけれども、今回手塚委員もご提案されていますが、新たな枠組みづくりを考えていくのは大事なだろうなというふうに個人的には考えています。

また、資金についても今回議論になると伺っております。資料4にも、日本国内でのNEDOやJBICやJICAの資金、GCF、CTCNの話題が説明されていて、整理されていたのですけれども、果たしてこれらの仕組みがどれぐらいの規模感のお金の流れをもっていて、どういった国に対して投入されるものなのかも改めて整理を希望します。日本が持つ資金ツールと他の国、国連など世界で共有している資金ツール、国際的な資金ツールの規模感、お金の流れ方などが整理できると議論しやすいと思います。かつ、そこに日本の技術が入り込めたり入り込めなかったりする点、アンタイトであるとかタイトであ

るとか、様々な制約があると思いますが、これらも認識を共有する必要があるのかなと思っています。

加えて言えば、日本がもっているBest Available Technologyを議論するのか、エネ環に出てくるような、これから築く、技術革新を要する技術が対象になるのか、そこも明確にする必要があります。それぞれの技術の全てとはいいませんけれども、削減量の大体の相場感であるとか、初期投資の相場感であるとか、何かそんなところも整理されると議論しやすい。

繰り返しになりますが事務局の手間をふやす必要はありません。またこのタスクフォースで話すべきスコープを超えてしまうということであれば、事務局で私のリクエストを取捨選択したり整理したりしていただければと思います。

○松村地球環境連携室長 馬場委員、ありがとうございます。まさしくご指摘いただいたところは我々としてもやっていかなければいけないと自覚しておりまして、これまで出た論点の中で、あるベクトルに向かっていくときに、どういったターゲット、範囲を狙っていくのか、こちらは非常に重要な論点だと思ってございます。また、具体的にどういったシステムを回していくのか、こちらも非常に重要かと思っております。どういった仕組みを回していくかということについては、事務局としては恐らくJCMで培ってきた様々な経験が必ずや生かされるのであろうと思っておりますし、恐らく2030年、2050年に向かっていくときに、民間の力を引き出すという観点に立てば、そういった民間と二人三脚で進めるような国、分野——何らイメージで大変恐縮なのですが、一つの考え方としてはそういったことがあるのではないかと。また、国際的な資金の流れというご指摘はまさにそのとおりでございまして、途上国にすれば、日本だけの支援を考えているわけではございませんので、そういったところとどのようにマッチングしていけるか。また、その具体例として、どこで何をやればどれだけ削減できるか。こちらも少々時間はかかりますけれども、まさしくこういったものを進める場合にどんなメリットがあるかというスナップショットで見せていくということも検討させていただきたいと考えております。

それでは、続きまして、蟹江委員のほうからご発言いただければと思います。

○蟹江委員 ありがとうございます。

幾つか既に論点を話されたところもあると思うのですが、今、馬場さんがおっしゃった優れた技術というところですが、一つのリファレンスのポイントとしては、

パリ協定の中にも今世紀末に実質的な排出ゼロと、ゼロミッションということがいわれていますので、そこを目指してやっていくというのが一つのリファレンスポイントになるのではないかなというふうに思います。

それから、もう一つは、去年はパリ協定と同時に国連で幾つか、非常に重要な合意が、仙台の防災とかも含めて執り行われたといわれていますけれども、その中の一つが9月の国連総会で決まった持続可能な開発目標だと思います。そこは2030年を目指した色々な目標が出ているわけですが、特に、例えば今回手塚さんの資料にある電力とか産業とか運輸のセクターの話なんかも出ていますし、特にエネルギーに関しては、現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを獲得するというアクセスの問題ですね。これは多分この課題にもすごく関係してくると思いますし、再生可能エネルギーの割合を大幅に増大させるというのがもう一つあります。それから、もう一つは、エネルギー効率の改善率を2030年までに倍増させると。こういった目標は割と普遍的な目標だと思いますので、特に3つ目、エネルギー効率を倍増させるというのは非常にクリアな目標だと思いますので、そういったところが一つの優れた技術、世界に貢献する技術というもののリファレンスポイントになるのではないかなというふうに思っています。

それから、これは「はかる」というのがすごく大事だということですが、はかるのは、削減の量をはかるというか、どれだけやったかというのをはかるというものもありますが、同時に、それを続けていくことによって進捗を図っていくということにもつながると思いますし、進捗を図っていくということは色々なところが競っていくということにもつながると思うんですね。先ほども他の国との関係とかというのがありましたけれども、やはり競うという側面というのも「はかる」というところに伴って非常に重要になってくると思いますので、十分な進捗が得られるように、常に競っていく中で負けないようにする。ある意味それもチャンスだとは思いますが、そういったことをやっていくというのが重要ではないかなというふうに考えています。「はかる」ということにシフトするって、何か全体的にそのほうにシフトするような気がするんですね。温暖化もそうですし、SDGの話なんかもとにかくはかっていきたいと思います。はかっていく中で競争を醸し出してこうというような傾向に最近あるような、国際制度が大体そういう方向にあるような気がしますので、ぜひその中で勝てる分野というか、勝てる技術というか、このを見ながら推していくといいのではないかなというふうに思います。

それから、上野さんもちょっとおっしゃっていましたが、ニーズの観点からとい



うのもすごく大事だと思っていまして、やはりマッチングさせていくというのが特に途上国を見る場合には非常に大事だと思うのですけれども、そこをうまくやっていないと、日本にはいい技術があるのだけれども、横から安い中国の技術に横取りされたりとか——横取りという言い方が変ですけれども、そういうことも十分あり得ると思いますので、その辺の戦略も考えながら進めていく必要があるのではないかなというふうに思いました。とりあえず。

○松村地球環境連携室長 蟹江委員、大変貴重なご意見ありがとうございました。競うという点、まさに御指摘のとおりだと思います。日本がこういうことを考えるときに、必ずやドイツやフランス、ヨーロッパ、考えていますし、ひょっとしたら中国も考えているかもしれない。世界への環境の貢献というところも貢献ですし、中国製品との競争というご指摘もありましたけれども、ビジネスの面でも競争でございますので、やはりそこは遅れていくわけにはいきません。そういった中で顧客をつかむ競争ですから、途上国ニーズをしっかりと、把握することや、優れた技術というものに対してある種のリファレンスポイントを設けていき、そこが非常に明快にわかるようにしていく。これも競っていく中では大変重要なことではないかというふうに感じました。ありがとうございます。

それでは、三井住友銀行の工藤委員の代理としてご出席いただいております馬場様からご発言をよろしく願いいたします。

○馬場氏 ありがとうございます。工藤の代理で本日は参りました。よろしく願いいたします。

まず、自己紹介となりますが、弊行では2005年頃より京都クレジットの業務をやっておりまして、2007年から専門組織を立ち上げております。基本的に私どもは、お客さまの実需に応じた形でクレジットをやり取りしております。カーボンオフセット等を目的とした非常に少ない量のクレジットを買われる方も対象としております。もともとCDMプロジェクトについては、日本の技術が使われるようにとか、銀行としてファイナンスができるというのを目的としてやってきたのですが、実態は、理想と現実とはかなり違ったと感じて思っております。そうした反省を踏まえて、JCMではかなり早い段階から案件に関与し、最終的には日本の技術が使われる形でファイナンスに至るような動きができればと思っておりますが、今のところ、ファイナンス提供に至るまで、つまり商業ベースで民間側が関与できるような案件の形成というのにはできておりません。

まず、前提条件として、今回のプラットフォームでは、2030年以降の排出削減策の

論点整理が主眼となっていると理解しております。従いまして、足元で使える技術に注目するというのもあるのかと思いますが、先ほどからも議論がありましたけれども、将来的な技術革新を想定して、いかにそれらの技術が世界全体の排出削減に貢献できるのか、貢献できるようにするためにはどうすればいいのかというような議論もできるのではないかと考えております。

先ほどの手塚さんからのご説明でもありましたが、対象となる低炭素技術等をあらかじめ特定するといったところで、仮に技術リストをつくられる際には、馬場委員もおっしゃられていましたけれども、ある程度時間軸を考慮してつくられるのもいいのではないかと考えております。より大胆に、ゼロベースで技術リストをつくるとか、そういう考え方もあり得るのではないかなと考えております。

ファイナンスが難しかった、それは商用化されていないからという点ですが、足元で商用化されていない技術に民間ベースでのビジネスは成立し得ません。本日いらっしゃいますNEDOさんのように政府の支援で技術のR&Dを進めていただき、将来的に商用化ができた段階で民間ファイナンスの出番になるというような考え方もあると思いますので、当面のところは、やはり政府でR&Dの支援をいただくというのも一つの有効な選択肢だと考えております。

あと、特に地熱発電だけにフォーカスする必要もないのですが、例えば地熱発電のように日本のメーカーが世界でトッププレーヤーとなっているけれども、地熱資源の調査や現地のキャパビルなどで事業実施にかなりの時間を要するとか、リスクが高い分野がございます。このように日本企業が既に商業ベースで強いプレゼンスを示している分野を特定して、その分野の市場開拓において中長期的な取り組みが必要な課題を抽出して、その課題に対して政府の各種支援をいただくというようなことも考えられるのかと考えております。

また、特にリスクの高い途上国であれば、本日いらっしゃるJBICさんやNEXIさんと協調してファイナンスをさせていただいておりますが、こうしたファイナンス案件をJCM化しやすくする各種支援も検討していただくと良いかと考えております。

例えば、先ほど来お話がございましたけれども、温室効果ガスの削減効果について、そうした効果があるからこのファイナンス案件を採り上げるといった形で決めた場合においてはJCMとして認めるというような形にしていただくと、JCMという枠組みが将来的に使いやすくなると思っております。

以上でございます。

○松村地球環境連携室長　　ありがとうございました。まさに民間ビジネスの実態の観点から、強みが何かというところのご指摘をいただいたかと考えております。JCMという既存のものから世界の削減貢献へと発展していくとしても、民間企業の力と二人三脚でやっていくのであれば、やはり強みがあるところ、そこから物事が始まっていくでしょうし、2030年以降の技術革新の時間軸のご指摘もありましたけれども、こういった取り組みを2050年に向けて続けていくのであれば、やはりこの日本の強みが何かということを通長い目線でしっかりと見据えて、技術革新をしっかりとやっていかなければならない、そういったご指摘もいただきました。また、現在やっているこのJCMについて、やはり商業ベース、民間ベースの考え方を取り入れられないか。これは実は、現在のJCMでも既に1年以上前からチャレンジしているところではございまして、非常に重要なご指摘をいただいたかと考えてございます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、吉高委員のほうからご発言をお願いいたします。

○吉高委員　　ありがとうございます。私どもも三井住友さんと類似して、15年ほどCDMからJCMのクレジットの組成にかかわるコンサルタントをしてみたりまして、その経験もございしますが、そのときになぜCDMが始まったかという、もともと民間資金の導入が目的でございましたと思います。CDMは、かなりやはり民間の資金を導入されたと思います。そのときのクレジットという立場は、やはり転々流通。クレジットとしての信用力を見据えるということで、非常に色々なご指摘のあるような方法論の問題もあったかとは思いますが、JCMではそこら辺がかなりクリアになってきて、日本の技術に基づいた色々な方法論もできたのかと思っております、そこは大変評価できることだと思っております。

民間資金の導入ということで、今、GCFのほうも、公的資金だけではなくいかに民間資金を導入するかという手法を検討されているので、こういった将来的長期タスクフォースということでありましたら、私ども、CDM、JCMをやる際に、今、銀行さんがなかなか入りづらいというふうにおっしゃっていましたが、やはり既存の色々な資金スキームですとかなりの限界があるような気がしております、そこら辺をぜひ色々な知恵を絞って考えていくべきではないかと思っております。

やはりパリ協定の中では、義務がない国とある国という二分論はなくなりますので、そういった中では色々な貢献の仕方が出てまいるかと思ひまして、2点だけ申し上げますと、まず、今まで皆さんおっしゃるとおり、技術のところなのですけれども、我が国の「有し

ている」なのか、「今後有する」なのかというところは私も大変興味がございまして、よく、もう既に日本が有している技術を「移転する」というふうな表現なんかもございませうけれども、例えば川崎重工さんが中国でやっていらっしゃる廃棄物発電なんかは、もう中国の事情に合わせた新しいシステムを向こうと開発して、それが非常に好評で売れているというお話を聞いております。これはセメント工場と並行して建てるものなのですが、やはりもう完全に向こうのマーケットを意識したニーズを掘り起こして、それに合わせた技術をつくっていくということで日本の新たなる市場が出ていくのではないかと思います。やはり既存の技術を洗い出すのももちろん重要なのですが、向こうの――要は、今、私、CDMを15年もやってまいりまして、ここで南北の位置が変わってきて、向こうの市場は本当に上がってきているので、やはりそれに合わせた形の技術というものを考えていかななくてはいけないのかなとは思っています。

あと、「はかる」ということで、私も大変賛成でございまして、やはり公的資金を支援した後、向こうで使えばなしということがいろいろあったと思うのですが、それをはからせるというか、はかっていただいて、それが何かのインセンティブになるというのが継続、持続可能な事業になると思いますし、そのインセンティブをどうつくっていくかというのが、これまでクレジットだったのですが、それが本当に報告書の中に入って途上国の中の貢献としてちゃんと認められるというインセンティブにきちんとなれば、先ほどはまだ報告のあれがないというようなこともありましたけれども、そこが一番肝要なのではないかと思っています。

今、各国のINDCはNDCになりつつありまして、もう既に各国、BAUが基準のところも、自分たちの算定方法をつくっているんですね。クレジットのときはJCM特有のクレジットで保守的にしていてもよかったのかもしれないし、CDMも転々流通でお金が動くので、お金のもとになるクレジットの価値が保守的になるのはいいのですが、もし、もうインドネシアもBAUをちゃんと算定、例えば系統電源の排出量とかも発表されていますし、そういった途上国側の算定の中にちゃんと組み込まれるような貢献に日本が支援していくというのをはっきり国際的に認めてもらわないと、基本的にはいくら貢献と日本がいつでも向こう側に認められないのではないかという懸念もあるので、ぜひそこら辺もご検討いただければと思います。

とりあえず以上でございまして。よろしく願いいたします。

○松村地球環境連携室長      ありがとうございます。まさにCDMのご経験、JCMの

ご経験、「はかる」ということのプロフェッショナルであられる吉高委員から、これまでのJCMで積み上げた知見を生かして、しかし、このパリ協定で途上国も含めて世界全体が約束したというときにあって、彼らが約束をした削減をするということを彼ら自身でははかれないということも十分ございますので、それをいかにサポートして貢献していくかというようなご指摘もいただきましたし、また、このイノベーションというところでございまして、現在JCMでNEDO様から世界各国で実証事業というのをやっているのですが、確かにこれまでは日本でつくったものを世界にもっていくという発想でございましたが、イノベーション——カスタマイズなのかもしれませんが、世界のそれぞれの国の実情に合わせてイノベーションしていく。これを、まさに日本の技術と途上国のハイブリッドといってもいいのでしょうか、そういったものを途上国で実証して示していくことが、また一つの新しい日本の技術の展開のあり方のようなヒントも受けさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、梅津様、お願いいたします。

○梅津委員　ありがとうございます。私自身はバックグラウンドが弁護士ということもありますので、技術そのものについての専門家ではありませんけれども、まさに私自身がよくご依頼をいただきまして、日本企業の皆様が海外に技術展開をする場合もしくは海外に投資をしていく場合、海外でビジネスをどう成功させていくかというアドバイスを専門としている弁護士ですので、その観点から少し思うところを申し上げさせていただきたいと思えます。

大きく3点なのですが、1点目のところなのですが、ちょっと、こういってしまうと身もふたもない話なのかもしれませんが、こういう海外の技術の支援とか海外展開というのは、正直申し上げますと多分どの国でもうまくいくというものでもないような気はしております。というのは、私のバックグラウンドから申し上げますと、やはり国によってかなり法制度も違いますし、それこそ知財制度が確立されているか、確立されていないかとか、そういった法制度が随分違いますので、特に民間の企業の技術を海外にもっていこうとする場合に、やはりその辺の法整備がある程度ネックになってしまうということが十分あるのだと思えます。やはり、先ほどもちらっと蟹江先生もおっしゃいましたが、技術を奪われてしまうのではないかとか、そういった話があると、やはり企業としては進出しにくいとか、そういった懸念があるので、やはり色々な法制度、もしくはその技術展開をしていくに当たってやりやすい国とかやりやすい分野というのをある程度

絞って検討していく必要があるのではないかと思います。その中では、先ほど申し上げたようなそういう知財の制度もあるかもしれませんし、そもそも外資規制みたいなのがあってやりにくいような国、いくらニーズがあっても、なかなか日本が外資企業として現地で技術展開をしていったり、支援をしていくということが、そもそも現地の法制度としてやりにくい国は多数あります。また、場合によってはもしかしたら融資制度のようなものもそういったところでネックになっている可能性があるということからすると、そういう、恐らく国とか分野で、先ほど費用対効果という話もありましたけれども、費用をかけた分、エネルギーをかけた分、それだけ効果を出すためには、やはりやりやすい国であったり、法制度が整備されている国であったり、また、やりやすい技術分野、外資規制があまりきつくないような技術分野を選ぶとか、そういった制度面での要素というのを入れて、検討していく必要があるのかなと思います。もちろんそれだけではなくて、先ほどから議論されている現地のニーズがまさにどこにあるのかとか、そういうはかる技術みたいなのところについてうまく展開できる国なのかとか、色々な組み合わせで選んでいくのだと思いますけれども、そういった、ある程度他スを絞って国とか分野を展開していくというのが一つ発想としてはあり得るのではないかと思います。

2点目としましては、それに際してなのですけれども、私も色々な、本当に多くの企業の方の海外展開を支援させていただきまして、やはりそのときに、途上国になればなるほど、やはり法制度とかいろいろ不明確なので、国の支援というのが、途上国政府そのものの支援というのが、民間の企業が展開していくには重要ではないかというふうに思っています。なので、ちょっとどういう形になるのかわかりませんが、この国について、この国と一緒にやっていくというときに、現地においていろいろ実際に展開していくに当たって、法制度の壁にぶつかったようなときなどに、きちんと相談できて、支援ができて、その問題を解決してちゃんと技術展開につなげていけるような、現地側での制度的な国の支援というのがあると、非常に民間の立場で展開していくという意味ではやりやすくなるのではないかなというふうに思っています。

3点目、最後に、これはちょっと毛色が違うのかもしれませんけれども、やはりそうはいつでも、私自身もいろいろと失敗もしております、やはり途上国は難しいなと思います。途上国になればなるほど、そういう支援を実際に民間ベースで成功させていくのは難しいのだという経験をもっていますので、場合によっては民間で非常にいい技術をもたれている方が躊躇してしまうということが多分にあるような気がしますので、そういう意味

では、何か、ちょっと変な話かもしれませんが、うまく成功事例を最初に何個か出して、この成功事例に従っていけばある程度成功するんだなど、見えるんだなど。こういう成功すべくして成功するようなプラットフォームというのを、特定の国、分野でもいいのかもしれませんが最初につくって、そこからそれを横展開するのか、他の技術のほうに展開していくのかというのはあるかもしれませんが、そういう成功すべくして成功するようなプラットフォームというのが、技術の面でも、また、まさに私が申し上げた制度の面でもあると、民間の方が参入しやすいのかなというふうな印象をもちました。

以上です。

○松村地球環境連携室長　ありがとうございます。まさしく日本企業が海外に展開していくに当たっての制度面での現実、実務に沿ったご意見、ありがとうございました。まさしく日本が世界に貢献していくときに、相手国と基本的に対等な立場でパートナーシップを結べるような相手でないと、やはりそこはなかなか難しいのだらうと。日本がやることもありますけれども、相手国にも法制度の整備とかそういったものをきっちり求めていきますし、その中で支援をしていく。そして、まず成功例を絞ってつくるところからスタートしていくという、非常に現実の視点に立ったご指摘をありがとうございます。

では、続きまして、NEDOの小林様、ご発言をお願いいたします。

○NEDO小林氏　まず最初に、遅れてしまって大変申しわけございませんでした。実は、たまたま本日の資料で紹介されていたラオスのデータセンターのプロジェクトの件で出張しております、その辺もちょっと絡めて簡単にご報告させていただきたいと思っております。

何人かの委員の先生方のご指摘のように、やはり企業が単独で出ていくには色々なバリアというか、問題がございます、そこを技術面、それから実証事業という形で、資金面もあわせてご支援するというのがNEDOのスタイルでございますけれども、先ほど梅津委員からお話がありましたとおり、いわばこの実証事業というのを一つのパッケージというか、これに乗っていけば色々な国でうまくいくということでもともと始めているのですが、やはり国が違う、産業が違う、同じように簡単に水平展開できないというのは痛感しております。その中で実感として思ったのが、相手国である途上国は、お金はないのですけれども、相手国の政府というのは制度を構築し、運用するということは可能です。ですので、私どもの今やっている例でいいますと、例えば相手国に省エネ促進、省エネラベル制度であるとか、あるいは規格・基準標準化というのを打ち立てて、それであ

る程度、安かろう悪かろうという、イニシャルコストは安いけれども効果も出ないし途中でトラブルがあるという技術は廃し、日本がある程度適正な競争の中で闘える環境を、実証事業と相まって、制度の面でも相手国政府とかと協力しながら打っていくというのを、少しずつですけれどもやってきております。

それから、パリ協定で途上国も責任を負う、目標をもつということの一つのメリットとして、相手国も、かつて日本が京都議定書のときに直面したように、足かせになるわけですね、CO<sub>2</sub>を抑制しなければいけないと。それがより楽というか、ビジネスベースと相まって反することがないように着実にできるほうが、ビジネス性、収益性を損なってやるよりもいいので、そういった意味では、より効率のいい省エネ技術であるとか、あるいは日本の制度もあわせて、省エネに関する制度もあわせて取り組むことで、相手国側の削減目標に対する負担が減り、経済界もむしろやる気をもてるのかもしれないと。そういったことをうまく構築できたらいいなというふうに思っております。

手塚委員のほうから新しいゲームの話がありましたけれども、やはり日本にお金で削減量をもってくるといのはあまり効率的ではないかなと個人的には思っております、むしろ地球規模で減らす、ゼロミッションという大目標があるので、そこに貢献するというのを第一に考えたときに、地球規模で減らすイコールある途上国でプロジェクトとしてこれだけ減らしましたということをきちんと「見える化」、測ることができれば、そこからあと日本がどれだけ減らしたという——当然国際的な中ではそれで免罪にはならないし、日本の削減の貢献というのはきちんとやっていかなければいけないのですけれども、何かそういう新しい考え方というんでしょうか、それをこの契機に国際的に共有できればいいなということを強く願っております。

○松村地球環境連携室長　　ありがとうございました。まさしく実証といったときに、得意とする技術だけではなく、相手国の制度についてもまさにつくり上げていく実証には、省エネ規制というのもございますでしょうし、例えば石炭火力であれば集じん装置とか、こういうのも大気汚染規制がなければ入ってまいりません。ただ温暖化削減に途上国がコミットしたように、大気に対する手当というのも途上国も始めておりますので、そういった規制づくりについても実証を行っていく。少々宣伝になりますが、私の当室では、CCSのカーボンをつかまえて埋めるというやつですけれども、その実証を今日本で画期的なものをやっておりますけれども、これも実は規制側の、いかに効率的に、しかし安全につくっていくか、そういったトライアルでもありまして、そういったことも世界も始めて



おりますので、まさしく機械が入っていくときに制度についても新しく構築されていく、そういったご指摘をいただいたのだと思っております。ありがとうございます。

それでは、続きまして、JICAの佐藤様、お願いいたします。

○JICA佐藤氏 私から2点お話ししたいと思います。

1点目は、先ほど上野委員と蟹江委員からお話があったように、日本の低炭素技術を展開していく上に当たって、やはり途上国側のニーズとマッチングしていくというのが非常に重要かと思っております。

それでは、実際にどうやっていくかということで、私どもJICAの取り組みをご紹介させていただきたいと思えます。ベトナムでJICAは気候変動分野の協力をやっております。ベトナムが出したINDCの中には削減目標に加えて温室効果ガス削減のための施策が含まれていまして、緩和関係で四十幾つ施策があるのですが、実はその技術的な裏づけがないものが多いんですね。他の途上国もそうなのですが、いろいろ施策は出しているのだけれども、技術な評価とか裏づけがないということがありますので、ベトナムで私たちがやっていることは、その四十幾つの緩和の施策について、では具体的にどういった技術を活用して、どこで適用して、どのぐらい削減していくか、技術オプションを洗い出した上で評価する調査について、ベトナム政府のお手伝いをしています。そういった評価をしていく中で、日本の持っている先端的技術もあわせて評価をすることで、ベトナムのニーズ、施策を推進する上で適した日本の技術は何かを洗い出し、それをご提案するというような取り組みをやっております。ベトナムだけではなくて、インドとかインドネシアといった大きな国で、同じような取り組みをやっていくのが有効ではないかと思っております。

それから、もう一点、国際的な気候変動の枠組みの下で対策を実施していく上で、国内の対策だけではなくて国際的な貢献をするということが重要と思っております。日本の貢献を示すという意味で、やはり今どうしても緩和策に注目されがちで、例えば途上国への資金支援も緩和策に偏っているとわれております。他方で、貧しい国を中心に適応策へのニーズが非常に高いので、途上国の適応策のニーズにも目を向けて、その適応策の支援をやっていくということが大事ではないかと思っております。適応策というとちょっとわかりにくいところもあるのですが、一つ一つのものを見ていくと、例えば水供給であったり、農業であったり、防災であったりということで、これまで開発援助でやってきたことと共通のこともあります。その中には日本の優れた技術が生きる部分もありますので、そ

ういったところをうまく見つけて、日本の技術を途上国の適応策に生かしていくということも、これから考えていったほうが良いかと思っております。

以上です。

○松村地球環境連携室長　　ありがとうございました。温暖化対策の右手と左手、削減――これは緩和といたりしますけれども、これともう一方になる適応について、JICAとして長く取り組んでこられた防災であるとか農業、こういったものを、今適応に国際的なお金が集まっているという機会を捉えて、しかも、ベトナム、ご例示されたような国が、それに目標を立てたけれども具体方策がないと。まさしくこれが日本のビジネスチャンスでもありますし、途上国への貢献でもあるということで、もう既に技術オプションをそこで途上国に提示をされて、そして恐らく日本の資金でもありましょし、国際的な資金でもありましょし、そういったものをそこに投入をしていって、それがまさに途上国への援助になる。かつ、おっしゃっていただきましたように、日本の企業とのマッチングといったようなことも既に走り出し始めておられまして、ビジネス展開につながっていくと。これは適用のお話ではありましたが、まさしく緩和、削減のほうでも全く同じようなことが必要であると思っております、経済と環境の両立プラス途上国のディベロップメントと、そちらとの両立、そういった非常に貴重なご示唆をいただいたかと思えます。

○JICA佐藤氏　　今ベトナムでやっている技術オプションの評価というのは、適応策ではなくて緩和策のほうです。ベトナムが出している緩和の施策を、どうやって達成するか、技術オプションの洗い出しと評価をやっているということです。

○松村地球環境連携室長　　失礼いたしました。佐藤様には当室でやっております緩和のビジネス展開のほうも日々お世話になっておりますので、少々私のほうで勘違いしてしまいましたが、ベトナムのほうは緩和、削減のほうでということで、しかし、全く同じことを適応でも今狙われていらっしゃるということで、貴重なご意見をありがとうございました。

これまで非常に活発なご議論をいただいております、まさしく日本が世界に貢献するとか削減を「見える化」するということが、ずっと取り組んできておりますが、それをどう定量化するかということは実はかなり前から課題でありまして、それにつきましては非常に様々なご専門の分野の立場から論点を提示いただいているところでございます。事務局としてもまだ、この論点を踏まえながらどう前に進んでいくかということ非常にしっかりと検討していかなければならないと感じているところでございます。

○末松産業技術環境局長　一巡したところで幾つかお話ししたいと思います。

先ほど馬場さんが話していた際に思ったのですが、今のJCMの制度やプロジェクトで動いている話は、エネ環戦略といった既存のものがあり、こうした国際貢献をどうやって具体的に進めていくかという、一つの既存の部分の流れをきちんとやっていくというのがあると思います。先ほど手塚委員のいっておられたようなJCM以上のことは自分もずっと考えておまして、そのプラスアルファの部分をどう評価するか。最終的には2つに分ける必要があり、日本の技術の貢献で、途上国と日本との関係で、企業の資金が入りビジネス化され、それに国がお金を入れてクレジットになる世界と、そこから離れて地球を外から見たときに、どれだけ削減されるかという2つの論点があると思います。、両方とも大切ですが、JCMも超えて、それから今のエネ環戦略とかでいろいろ前提となっている技術を超えたイノベーションがどうあるかということもぜひ考えていけたらいいのではないかなというふうに思います。

そういう点においては、対象となるのは途上国との関係だけではなく、日本が今ある技術、またこれから開発する技術によって、先進国を含めた世界を対象にどういうことができるかということ整理した上で、具体的な事業内容について、民間の資金投入を中心に行うことや、さらに国の支援の対象を検討していくのがいいのではないかなと思います。そういう点でお知恵をいただければなというふうに思います。

そうすると、幾つかの階層があり、先ほど削減貢献量の「見える化」の図がありましたけれども、そういう中で、おのおのどういう数値が想定できその中で数値の大きいところが、地球的観点から見れば貢献されることになり、日本が幾ばくかの影響を与えていることが分かります。しかし、それが日本として主張できることなのか、そういうことの判断もこれからしていかななくてはいけないということではないかと思います。例えば、新しいLEDの技術をどこかの国が開発したら、それが電球から変われば貢献に役立ちますが、そのときに発明した国が全部貢献を主張できるのか、そういうこともあると思います。ただ、全く全部補助金で入れてあげなければこちらが主張できないのかといったらそうでもなく、その辺のところの整理もこれから必要ではないかと思います。まず、とりあえず、世界全体でどういう貢献ができるか知恵を出した上で、民間資金を入れるのか、また、政府の側がどう交渉し整理をするべきか、また支援策をどうするべきか、を整理できたらいいのではないかなと思います。それから、そういう点で企業も、それから国もインセンティブが要るのだと思います。、インセンティブをどう与えるのがいいのかということも議

論できたらと思いました。

今日は本当に貴重な意見をいただきましたので、みなさまの意見を踏まえて、どういうことに論点があるのかなというのをまた我々も考え、議論したいと思えますし、もしよろしければ、今全体の議論があった中でもう一度コメントをいただければありがたいと思います。

○松村地球環境連携室長 ありがとうございます。

まだ討議の時間がございますので、ぜひご参加いただけたら。では、東大の本部教授。本部教授には、事務局プレゼン資料で説明いたしました国連の技術と資金の枠組みのうち、技術のほうを、こちらの日本のボードメンバーとして加わっていただいております。それでは、本部先生、お願いいたします。

○本部氏 ありがとうございます。今ご紹介いただきました本部でございます。

私と手塚さんが一緒につくりましたこのペーパーについては、先ほど手塚さんのほうからご説明していただいたとおりでございます。いずれ少し詳しくお話をする機会をいただけたらと思いますが、私は気候変動防止条約の下に設立されたCTCNという技術メカニズムの諮問委員を4年続けております。今回新しくパリ協定ができ、あらゆる国がそれなりに貢献をするということを求められているため、CTCNに途上国から、削減や適応のためにこういう技術支援をしてくれというリクエストが多数来ています。なかなか信じられないかもしれませんが、多くのリクエストが、私はどう貢献したらいいのかを示してくれというリクエストなのです。LDCには、国としては貢献したいのだけれども、それをプロジェクト・ベースに落とせないなので、どの様な技術をどうやって導入したらいいのか教えてくれという、テクノロジーニーズの中でもプロジェクトベースのテクノロジーニーズを書いてくれというようなものすらあるような状況なのです。

こうした状況を見て何が起きているかというと、実はデマンド・プル型あるいはニーズマッチング型なのですが、この技術支援を行うネットワーク組織のメンバーに、この半年間で韓国からたくさん政府系の組織が新たに参加してきていて、そのニーズを自分達が書いてあげますという状況になっています。それは何かというと、途上国の貢献を新たな市場につなげようとする動きが少しずつ起きかけているという状況なのです。欧米のJICAさんのような組織の方と話をしても、こういうパリ協定に基づいたニーズを早い段階からつかまえる、今までつかまえられなかった小さな国でもそういうニーズを出してくるので、それを早目につかまえ作り込んでいくことで、良い技術を出していこうという動き

が出てき始めております。、そういう状況を踏まえますと、この技術と貢献との関係、技術の導入に伴う削減量を測っていただくことで、それがどれぐらい技術導入国のコントリビューションに寄与しているのかを示していくという動きをすれば良いのではないかと考えております。それはCTCNの活動ともマッチすると思いますし、パリ協定とともに議論され技術を導入するには資金側の支援が必要だという合意文書に記載されているように、技術と資金をマッチングさせていくことにつながっていくと思います。

委員の先生からも示された、日本の技術としての地熱発電ですが、実はウガンダがCTCNに地熱発電を導入のための支援を要求をしてくれています。しかし、それは発電プロジェクトを書いてくれではなく、その前に地熱発電政策をつくってくれという支援依頼なのです。なぜかというと、日本でいう電気事業法みたいなものもなければ、資源探査をしたこともないのだが、間違いなくあちこちで蒸気が上がっているのです、うちに地熱資源があることだけはわかっているという状況なのです。アフリカにはそういう国が相当あるので、そうした国をどう支援するかということ、さらに支援の成果を日本の技術による貢献として示すことが出来ればパリ協定上でも十分存在価値があるのではないかと考えている次第です。

○松村地球環境連携室長　ありがとうございます。非常に現場の視点から、蒸気が上がっているけれども、それをどうしたらいいか、すくい出す力は何もないと、そういう国があると。そしてまさに、そこに韓国などがリーチしようとしていると。これはやはり蟹江委員からも指摘があったように競争でもございますし、途上国から色々なプロポーザルが来るときに、具体的ではないとすぐにリジェクトしては、非常に重要なニーズやビジネスのチャンスを逃していますし、途上国支援のあり方を改めて認識をさせられます。まさしく国連の仕組み、技術、相手のニーズを掘り起こすというところと、そしてそれを国連の資金というこちらとつなげていくこと、ぜひ取り組んでいかなければならない論点かと感じました。

それでは、手塚委員のほうからご発言をお願いします。

○手塚委員　一周したということで、後出しでお話をさせていただければと思ったのですが、先ほど局長のお話で、色々な論点が輻輳しているのをこれから少し整理していくという観点と、馬場さんがおっしゃられたタイムフレームという観点を、ちょっと私なりにお話を伺いながら考えてみました。

というのは、実はパリ協定は2020年にスタートしますが、2030年が各国

のINDCの目標値の一応ターゲットになっているのですけれども、パリ協定はそれで終わるわけではなくて、これは永遠に続くプロセスです。つまり、基本的に取り組みをしながら改善をしていって、よりいいものにしていく、永続させるというプロセスなわけですね。逆にいうと、みんながいいものだと思わない限り、京都議定書ではないのですけれども、あるところでこれは機能しないという結論が下されてシャットダウンされる。ですから、いいものにするというためのLearning by Doingのプロセスに日本がどう貢献していくかというゲームが始まったとまず捉えるべきではないか、というのがまず1点目なんです。

ちなみに、今週の月曜日にパリのOECDで、これは先進国が多かったのですけれども、産業界と国連関係者が集まるワークショップがあつて、私も出てきたのですけれども、ここで議論になっていたのは、やはりこのパリ協定をきちんと機能させるために、INDCプロセスと、それにかかわるグローバル・ストックテイクという、要は棚卸、フォローアップのプロセスをいかに機能させるかだということでした。その部分は、国だけではなくて産業界、あるいは産業セクターごとの色々なコントリビューションが必要ではないかという議論をしてきたのですけれども、議論になっていた点の一つは、やはりあるグループの人達から見ると、グローバル・ストックテイクというのは野心度が足りないのをいかに向上させるかのプロセスであるというわけです。この野心度を向上させるというプロセスは二通りあつて、一つは、こんなじゃだめじゃないかといって叩き合つて批判し合つて相場感を上げていくという方法なんですけれども、一方で、協力して、あなたはここまでできたのだから今後こういうこともできるじゃないか、この国がこういうことをやったらこういうことができているじゃないかという、どちらかというとコーポラティブで、かつエンカレッジングでインディカティブなプロセスと、やり方は二通りあると思うんですね。国連の場では、放っておくと前者のようになりかねないのですが、仮に前者のようになると実はパリ協定が京都議定書の罠に陥っていく懸念があるわけです。そうすると、後者のようなアプローチがどうやってうまく機能するかということこれから提示していく必要があるのではないかというような議論をしてきました。

そこで、今日本政府が、あるいはこの委員会で議論している「見える化」というのが非常に重要になってくるのではないかと思います。例えば、まず、短期的なことという、NEDOさんの省エネモデルプロジェクトとかJICAさんのODAとか、これはもう既に行ってしまったものがあるのですけれども、恐らく途上国はCO2削減という観点でそ

うしたプロジェクトをやってきたわけではないので、結果として省エネができたならよかったね、あるいは適応側の防災ができたからよかったね、というところで終わっていると思うんですね。ここを、後づけでもいいから、出ていって「見える化」するというところにチャレンジするといいいのではないかと思う訳です。なぜならば、日本からもらっているこういう技術を使うと、実際は省エネだけではなくてCO<sub>2</sub>がこんなに減っていたんだとか、そういうことが見えてくるわけですね。そうすると途上国に側に「気づき」が出てくる。その「気づき」は、途上国の次のラウンドのINDCの策定に必ず役に立ってくるはずなんです。そういう意味で、先ほどの野心度の向上を協力的、インディカティブに行っていくというのに、実はこの「見える化」というのは、既に行ってしまったものの「見える化」をやっていくことだけでも十分貢献できるのではないのかというふうに思います。これは短期の話です。

一方、長期の話でいうと、例えば途上国のNDCのグローバル・ストックテイクの報告書の中で、日本から協力をもらった様々なプロジェクトの成果を総合するとこれだけのことができたという形で途上国のほうに書いてもらえば、日本が自分でいうわけではなくて、つまり自慢するわけではなくて、途上国のほうから日本のこれだけの協力に基づいてこれだけ削減できましたというのを書いてもらって、これがJCMの対象国16カ国、あるいはもっと多くの国でもいいと思いますが、全部集まると、日本の金メダルの数になるわけです。他の国に対して日本はこれだけ個別に貢献して金メダルを集めているのだけでも、ではアメリカなりヨーロッパなり何なり、お金もあって技術もある国はどれだけメダルが集められますかという、協力的なオリンピックゲームが始められるのではないかというわけです。つまり、一旦「見える化」のプロセスを協力的な枠組みの中で確立していくと、実はパリ協定の中でグローバル・ストックテイクを回していく中でポジティブなサイクルを回せるようになるのではないかというふうに思いました。そうするとゲームのルールが変わってきて、パリ協定が永続的に有効なものになっていって、究極的には地球全体の野心度が上がっていくと、こういうメリットが出るのではないかなと、今皆様のお話を伺っていて何となく考えていたことを、ちょっと頭を整理してお話いたしました。

○松村地球環境連携室長      ありがとうございます。まさしく世界の削減取り組みの好循環の仕組みをつくっていき。一つのアクションが次のアクションを呼び起こす。そういったご指摘をいただいたかと思います。ちょうど本部教授からのご発言とつなげて考えまして、例えばウガンダについてはまさしくどうしたらいいかわからない。というところに義

務はそぐわずまずできるということ、日本の技術や海外の資金を使い示し、次に発展していく仕組みが作りが想定されるのではないかと思います。確かにパリ協定の約束というのは交渉していくことができますので、まさしく今援助をして削減を途上国にしっかり認識いただくことが深度を向上させていくことにつながっていくと思います。そしてまた、それが国連に登録されることによって日本の金メダルがふえていくというような、非常にポジティブな仕組みのご提案をいただきました。ありがとうございます。

いかがでございましょうか。まだ20分ほどお時間がございます。既に大変活発な議論をいただいているところでございますが、いかがでしょうか。

では、吉高先生、お願いします。

○吉高委員 先ほど言い忘れて、ちょうどNEDO様とJICA様からの話があったので、1点だけつけ加えさせていただきますと、まさに今手塚委員がおっしゃった支援ということで、ちょっと卑近な例なのですけれども、JICA様がベトナムに支援で省エネ法を入れられて、ラベル・リスク制度とかありまして、今、インバーターエアコンの比率が8%から35%まで上がったという経緯がございまして、そこに今NEDO様がJCMで実証を行っている。だから、やはり、今転々と色々な支援をされているのですけれども、やはり横断的にその国に対して、どなたか委員もおっしゃっていましたが、もうちょっと、少し長期的に見た戦略をその国に立ててとやるのは実際にもうできているがあるので、まさにそういうのを洗い出すというのも非常に重要なのではないかと思います。ちょっと1点つけ加えさせて……。なぜかという、インドネシアは今落ちているんですね、インバーターエアコン比率が。なので、途上国でもそういう国もあるので、やはりそういうところをしっかりとみていくのと、あと、先ほど韓国の話が出ていましたけれども、ドイツとか他の国々は途上国のNAMAに関して非常に支援を行って来て、さっきもJICAさんがやっていたらっしゃるとおっしゃったのですけれども、非常にたくさんやっていたらっしゃって、今そのNAMAの支援がINDCの支援になり、そこからさらにというところなので、やはりその支援もきちんとぜひ、今まさにおっしゃったのをさせていただくのが非常に効果的なのではないかと長期的には思いました。

○松村地球環境連携室長 ありがとうございます。他のご指摘は。では、上野委員、お願いします。

○上野委員 すみません、2回目になってしまい大変恐縮です。今日何をお話しすればいいのかなというのを事前にいろいろ頭を使っていて、実は私もすごく悩んだのは馬場委



員と同じで、時間軸のところでは、2050年までぐらいのあらゆる時間断面を扱うということなので、一般的な観点で先ほどコメントしましたけれども、やはり長期になればなるほど今の技術とは構成が大分異なっているはずだということもありますので、少しその考え方は変わってくるころはあるのかなと。ただ、他方で将来のことはやはりわからないので、それを決め打ちするのはなかなか難しいところもあるのだと思います。

あと、今日はできる限りパリ協定に引きつけていろいろコメントしたいなという思いもあったので、その観点でもう一つコメントしますと、パリ協定10条5には、多分日本政府の方々のご尽力もあると思うのですが、イノベーションが位置づけられており、さらに研究開発など技術サイクルの上流段階の協力を進めていくということも書いてあります。上流段階の協力はすぐ効果を出すのはすごく難しいので、その効果をはかるのには向かないところはあると思うのですが、パリ協定に位置づけられていることもあり、この視点もあっていいのかなと。特にアメリカは、中国やインドと二国間の技術協力を、エネルギーや気候の文脈でこの数年間進めています。この協力ですごい削減しましたというのはなかなか見えないのですが、仕組みづくりだとか組織づくりだとかということはやってきた経緯もありますので、そういう海外の事例を参考にしてみるの、一つ方法としてあるのかなと少し感じたところでもあります。

以上です。

○松村地球環境連携室長      ありがとうございます。

それでは、J B I C 杉本様、発言をお願いいたします。

○J B I C 杉本氏      パリ協定を受けて、これからはINDCを達成するための具体的支援策について協力していくことが重要となると思います。当行では気候変動対策事業に前向きな途上国政府と政策対話を実施しています。COP21に先駆け、途上国政府が作成したINDCによれば、野心的な目標を掲げているところもあります。そのような野心的な目標を本当に達成できるのか確認するため、途上国政府とは政策対話を通じて具体的な達成計画について協議を行っています。当行は金融機関ですので、例えば、プロジェクトファイナンスを推進するのであれば、リスクアロケーションに関連した法制度整備、スポンサーやレンダーの採算性を確保するためのFeed In Tariffの適切な価格設定を含め制度的なところも意見交換しております。

最後に資金協力のところでございますけれども、これまで気候変動対策事業についてはメガバンクさんと一緒に取り組んで参りましたが、最近では地銀さんを巻き込むというの

をやっています。具体的には保証の在り方について検討を進めておりますが、地銀さんが取り組みやすいスキームというのを我々は日々ディスカッションしながら進めております。

○松村地球環境連携室長　　ありがとうございました。まだ10分強ほどございますが、いかがでしょうか。

蟹江先生、お願いします。

○蟹江委員　　先ほど局長のほうから地球の削減にどう貢献していくかという話があったと思うのですけれども、ちょっとその辺で、いろいろ皆さんのお話を伺いながら考えていたのですけれども、やはりこのパリ協定で目指しているところというのは、もう色々なことを色々な形でやっていかなければだめだという話だと思うんですよね。そのためには、多分色々な話との——よく国連の文章なんかで出てくる言葉としては、インターリンクージというのを考えていかななくてはいけなくて、色々な課題感が連関していると。それはネガティブな連関もあるのだけれども、ポジティブなコベネを生み出すようなものもあったりして、色々なところと色々なところが新たなコラボレーションをしていったりというのがすごい大事になってくると思うんです。例えば貧困と削減の話であるとかもそうですし、適応もそうだと思いますけれども、食糧の話だったり、水の話だったり、いろいろあると思うんです。そういう分野って多分手をつけていないところが非常にたくさんあると思いますので、ネットワーク化するというか、このタスクフォースのあれもプラットフォームの中のタスクフォースですけれども、やはりそういうネットワークするようなプラットフォームをしっかりとつくっておく。CTCNも、最後はネットワークで、CTCNのNはネットワークですけれども、やはりそういうネットワーク化して、必要なところに必要な部品というか、必要なパーツをうまくもっていけるようなことというのがすごい大事なのではないかなというふうに思います。

多分、多くのことは、先ほどの途上国の要求でなかなかわかりにくいというような話もありましたけれども、ちょっと言葉を変えるとわかりやすくなるというか、使っている言葉の違いというのもあると思うんです。それは我々研究者の間でも同じようなことがいえて——研究者というか、学者の中でも同じようなことがいえて、結構違う分野の人たち、工学と政治学とか、それと社会学とか、同じことをいっているのだけれども全然言葉が通じない、けどあるときに、それはこういうことをいっているのかというふうにわかったらすごく会話がしやすくなるというようなところがあったりするので、やはりニーズがわかりにくいというのは別の言葉でしゃべっているからというところがあると思います。

そういう翻訳機能も含めて、うまくプラットフォームというか、ネットワークをつくっていくというのがすごく大事になると思いますし、その中で適切な知識をもった人たちというのが適切なところに配置されるという変な言い方ですけども、はまっていくと、透明化というのもしやすくなるのではないかなと思うんですよね。だから、透明化するといったら、そういう知識をもっている人たちが例えば貧困をやっている人たちの知識とうまく組み合わせられれば、そこで削減できる、いわゆるBAUからどれだけ削減をこれができるかというところの、BAUの特定というも幅がある程度縮まってくるのではないかなという気がします。そこまで考えて、やはりネットワーク化をうまくしていくという、今までネットワークに入っていない人たちのネットワークも含めてというのがすごく大事ではないかなという気が、色々な方のお話を伺っていたしました。

○松村地球環境連携室長　　ありがとうございました。そろそろ定刻が近づいておりますので、本日の議論はこちらで終わらせていただきたいと思います。よろしゅうございますようか。

先ほど蟹江委員からご指摘がございましたとおり、本日は政策面、ファイナンス面、技術面、途上国の視点、先進国の視点、非常に多角的な貴重なご指摘をいただきまして、こういったものをまさにインターリンクージ、ネットワーク化していくことが課題であります。その際に、まだ確証を得ているわけではありませんが、「はかる」ということ、これが一つのプラットフォームのようなものになり得るのではないかと、そういったような示唆をいただいたかのように思います。事務局としましても、まさにそういったことを具体的にファンクションするような仕組みというのをやはりつくらないとこれが前に進まないということになってございますので、そこについては引き続き注力をしながら進めていきたいと考えております。

それでは、最後になりますが、大臣官房審議官の高科よりご挨拶をさせていただきます。

○高科大臣官房審議官　　高科でございます。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。初回ということで、様々な観点からご指摘をいただいたと思います。先ほど局長からも言及がございましたけれども、やはり全ての論点がグローバルにCO<sub>2</sub>を削減するという観点から非常に重要であり、関連性があるということだと思っております。例えば技術一つをとっても様々な側面があるという、日本自身がCO<sub>2</sub>を今後削減していくために必要な、エネ環イノベ戦略でうたわれているように、その最先端の技術であり、あるいは途上国支援といったときにはそれとはもう少し違うレベルのものが必要かもしれま

せんし、あるいは吉高委員からご指摘があった、もう少しカスタマイズされた技術というのも考えなくては行けないと。そういった様々な点、あるかと思えます。このタスクフォースで今後ご議論いただくに当たり、全て取り上げて、議論が拡散してもいけません、スコープを整理して、議論の軸を明確にしながら今後進められていければと思います。

あと、中身については、やはり全ての委員のご指摘を通じて、「はかる」、「可視化」、「見える化」というのがキーワードだったかと思えます。これも交渉の場でも、その計算方法という形で今後議論になってくるのだと思っておりますけれども、この場での議論でも一つの中心的な論点としてご議論いただければと思いますし、あるいは、はかれるというのを前提にして、では、どういう仕組みをつくれればより効率的、有効に機能させることができるのかということについても今後ご議論いただければと思います。

いずれにしても、本日いただいたご意見につきましては事務局のほうで整理して次回以降の議論に生かしたいと思えます。また引き続き皆様方のご知見をお借りできればと思えますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○松村地球環境連携室長　それでは、最後に事務局から手短に。

以上で本日の議事を終了したいと思います。大変活発なご議論をありがとうございました。

次回のタスクフォースですが、10月の開催を予定しております。次回以降につきましては、本日いただいた様々な視点を勘案しながら、ファイナンスであるとか、技術、政策、適応、そういった分野について議論を深めていきたいと考えております。

本日の議事概要につきましては、委員の皆様にご確認いただきました後、ホームページに掲載をさせていただきます。

本日は、大変ご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございました。

——了——